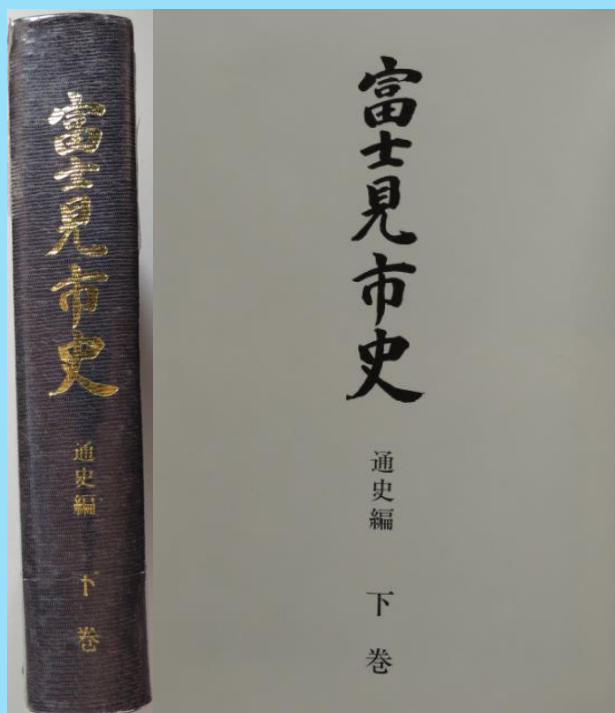




背表紙

中表紙

書 名：
富士見市史 通史編 下巻

出版年月： 1995(平成7).10
著 者： 富士見市教育委員会

本サイズ：
A 5 サイズ(148×210mm)
厚さ40mm
ページ数： 7 7 6 P

なか見！検索 コンテンツ：

- ・ 目次
- ・ 口絵
- ・ 年表

富士見市史の全体の巻構成

＜通史編＞・・・資料編の刊行後、通史編の刊行

富士見市史 通史編 上巻 : 原始～江戸時代まで

富士見市史 通史編 下巻 : 江戸末期～昭和まで

当 なか見！検索

＜通史編が参照している資料編の七巻＞・・・1978(昭和 53)から市史編纂事業が開始された

富士見市史 資料編 1 自然

富士見市史 資料編 2 考古

富士見市史 資料編 3 古代・中世

富士見市史 資料編 4 近世

富士見市史 資料編 5 近代

富士見市史 資料編 6 現代（補訂版）

富士見市史 資料編 7 民族

*** 上記の資料編の作成期間に各種の資料も作成されている ***

市史調査報告書 1 6 冊

富士見市史研究 5 冊

富士見のあゆみ・・・市制十周年記念誌

富士見市史 通史編（下巻） 目 次

口絵

凡例

第五編 近 代

第一章 村の変動

一 「御一新」と村

1 戊辰戦争

戦争と村 人足の供出 助郷の負担

2 新政府と村支配

藩と県 農民の心得 民衆への規制 版籍奉還と民政 村の実態把握 廃藩置県

3 宗教政策の変化

新政府と宗教 修験のゆくえ 路傍の祠とお堂

二 村の行政

1 村運営の変化

大区と小区 戸長の職務 戸長の選定方法 村の概況

2 押し寄せる新政策

政府から村へ 「文明の域」 「陋習」の追放 断髪と裸体禁止

3 村の治安

捕丁 取締組 邏ら卒 出張所から警察署へ 警察費の負担

三 地租改正と産業

1 地租改正

新しい土地政策 土地の測量模範村組合の比較 地租の決定

2 農業生産

農産物の状況 用水路をめぐる対立

3 商工業の様相

醸造・織物と職人 商業の様子 商売と鑑札

4 新河岸川の舟運

積荷と舟賃 内国通運会社と舟運 積問屋と荷主

四 村びとの暮らし

1 村に住む人びと

住民の構成 人の移動 余暇の楽しみ

2 病いと衛生

誕生と死 痘瘡と種痘 コレラと衛生 清潔な村

3 災害と防災

水をめぐる紛争 水害と水防

4 軍隊への徴兵

徴兵の義務 徴兵検査

五 学校と村

1 小学校の誕生

寺子屋から学校へ 学校の設立 教育費の負担

2 生徒と教員

就学の様子 教員と学校保護役

3 教育の内容

小学生と「しつけ」 教育課程 教科書 教育令下の小学校 水子学校の生徒

六 揺れる地域

- 1 三新法と村
地方制度の変化 村会と議員 連合戸長役場
- 2 紛糾する村
鶴馬村分村問題 鶴馬村戸長免官問題
- 3 「自由民権」の動き
政治への関心 政党と演説会 県会の開設 政党と県会

第二章 三村の時代

一 新村の誕生

- 1 合併の経過
合併への動き 合併をめぐる紛糾
- 2 村政の運営
村長と村会 村会議員の選挙 村の運営 村の財政 郡書記の視察
- 3 県政・国政と地域
県会議員選挙 第一回総選挙 総選挙と政党

二 農業と商工業

- 1 農業と農政
農談会 勸業会 農事改良の活動 農会 戦争と農事改良
- 2 商工業と交通
工業の様子 水車業 製氷業 商業の様子 鉄道開設計画

三 暮らしの諸相

- 1 日々の生活
会計簿から見た生活 小遣いの使いみち
- 2 旅と娯楽
旅の記録 伊勢への旅 芝居の興行
- 3 伝染病と衛生行政
伝染病の流行 伝染病と行政 村の衛生体制
- 4 火災と水災
火災と消防組 水害と堤防取り壊し請願 水路をめぐる争い

四 教育の広がり

- 1 学校制度の確立
小学校の整備 教育の内容 教育勅語と「御真影」
- 2 学校教育の拡大
教育の普及 校舎の新築・増築 教育費と村財政 教育内容の広がり
- 3 青年の教育
東京への遊学 青年学会

五 日清・日露戦争と村

- 1 地域社会と軍隊
召集と入営 兵役逃がれ 日清戦争 日清戦後
- 2 日露戦争
開戦と村 戦争への支援・後援 戦場の兵士 遺骨と村葬 終戦と凱旋

第三章 地域統合と村

一 日露戦争後の村

- 1 地方改良運動

富士見市史 通史編（下巻） 目 次

戦後経営と戊申詔書 地方改良運動の具体策 基本財産蓄積条例とその運用 部落
有財産の統一 地域団体の設立奨励と指導

2 神社統合

神社合祀令の布告 神社合祀の事例

3 水害と河川改修

明治四三年の大水害 応急堤防工事と免税請願 南畑村の蛭沼堤防工事 本格的な
河川改修を請願 大正二年にもまた水害 新河岸川の改修 新河岸川の改修工事

二 産業・交通の展開

1 農養生産

農養生産の概況 農会の設立とその事業 農会による共進会の開催 産業組合の設
立とその活動 水谷村の耕地整理事業

2 商 工 業

村内に日用品販売の商業 南畑村の商業組合 水谷村の織物工場など

3 東上線と舟運

東上線の開通・鶴瀬駅の開設 陸路の整備と新河岸川舟運の衰退

4 衛生と消防

伝染病対策と衛生組合 消防組の活動

三 戦争・震災と村

1 地域と軍隊

在郷軍人会の編成 富士見の在郷軍人会分会 在郷軍人会分会の活動 地域への軍
事徴発

2 第一次世界大戦

第一次大戦と村の生活 大戦後の社会変化・米騒動 民力涵養運動の実施

3 シベリア出兵

ソビエト・ロシア革命への干渉出兵 シベリア従軍者の回想 シベリアからの便り

4 関東大震災と救援活動

関東大震災の被害 村役場の対応策 罹災者への救護活動 国民精神作興と緊縮財
政

四 教育・教化と文化

1 学校教育の充実

新しい教育運動 小学校の整備 夜学会と公民学校・青年訓練所

2 青年団体とその活動

青年会の結成 青年団・女子青年団の活動

3 文化活動の諸相

水月句会の活動 同人雑誌『青酔』の人びと 貝塚山の発掘

五 小作争議と農民

1 地主・小作の関係

小作争議の多発 南畑村農業の状況

2 南畑小作争議

争議の始まり 村内地主との妥結 西川家との交渉と耕作放棄 耕作放棄後の経過
西川家との妥結 争議後の南畑村

3 農民自治会と渋谷定輔

農民自治会の創立 南畑農民自治会 農村文化講演会と貧農一家救済運動 非政党
同盟運動、「農自」から「全農」へ 詩集『野良に叫ぶ』と『農民哀史』

富士見市史 通史編（下巻） 目 次

第四章 恐慌と十五年戦争

一 昭和恐慌下の農村

- 1 昭和の始まり
平癒祈願 大喪・大典 乳人候補と御真影
- 2 昭和恐慌と農業の転換
農業生産の転換 地主と農民
- 3 福岡火工廠反対闘争
火工廠設置反対耕作権擁護同盟 陸軍省への陳情
- 4 東上線の電化・複線化要求と国有国営期成同盟会
電化と複線化 東上線国有国営期成同盟会

二 農村更生策と諸団体

- 1 南畑村の経済更生計画
農家組合の設立 南畑村経済更生計画 経済部と産業組合
- 2 産業組合の経営実態と諸団体
南畑村産業組合の経営 鶴瀬村と水谷村の産業組合 水谷村農会の事業 農村更生と小学校・青年団
- 3 水害と耕地整理
たび重なる水害 南畑村の耕地整理

三 村政と行政機構の再編

- 1 村政の動揺
鶴瀬村長不信任議決 県知事あての陳情書 南畑村の村税繰越金不足と村民大会 当麻憲之の県議選出馬
- 2 選挙粛正運動と翼賛体制
選挙粛正運動とその効果 翼賛選挙 村常会と部落会
- 3 町村合併と水谷村の解散
町村合併への動き 町村合併計画の再開 合併条件と水谷村の解散

四 戦時体制下の教育と生活

- 1 青年訓練所から青年学校へ
青年訓練所の設置 青年訓練所の軍事教練 鶴瀬支会七カ村合同発火演習 青年訓練所の廃止と青年学校の設置
- 2 戦時下の学校教育と青年団
国民学校の設立 少年団と軍事援護教育 水谷村の教学振興会の設置 戦時下の南畑村青年団
- 3 防空と空襲
消防組から警防団へ 関東防空演習 空襲と戦災
- 4 銃後の生活
出征兵士と銃後奉公会 国防婦人会と大日本婦人会 供出・配給と貯蓄

第六編 現 代

第一章 戦後の出発

一 敗戦と村

- 1 敗戦前後のようす
敗戦色濃厚のなかで 敗戦 占領軍の進駐
- 2 供 出

富士見市史 通史編（下巻） 目 次

- 敗戦と食糧危機 供出をめぐる対抗
- 3 復 員
 - 復員のはじまり
- 二 「民主化」と村政
 - 1 新憲法と諸改革
 - 新憲法の制定と諸改革 公職追放 住民諸組織の再編 戦後最初の衆議院総選挙
 - 2 水谷村独立問題
 - 独立運動の開始 水谷村の独立
 - 3 村政の状況
 - 地方自治のめばえ 村の行政 村の財政状況 村の生活のようす 災害
- 三 産業の復興と農地改革
 - 1 産業の復興
 - 敗戦直後の産業 産業の復興
 - 2 農地改革と交換分合
 - 農地委員会の設置 農地改革の実績 南畑村の交換分合 戦後農業への出発
 - 3 農業協同組合の設立
 - 農協の設立 農協事業の拡大
- 四 教育改革と村の動き
 - 1 教育改革
 - 教育改革の実施 占領軍の指導 新しい教育制度への対応 教育委員会制度
 - 2 社会教育の進展
 - 戦後社会教育の意義 青年会の誕生 青年会の活動 青年学級 婦人会の活動 新生活運動
- 第二章 「富士見」誕生
 - 一 三村の合併
 - 1 町村合併への道程
 - 町村合併促進法 町村側の対応さまざまな困難と富士見村の誕生
 - 2 合併後の富士見村政
 - 村の機構と村政 村政の展開
 - 二 都市化と村の変化
 - 1 都市化の波
 - 鶴瀬駅周辺の住宅地開発 公団・鶴瀬団地の出現 第二団地でさらに住宅地化 人口増大と地域別の傾向
 - 2 富士見町へ
 - 町制の施行 町制施行後の政治状況
 - 3 水谷東の開発と水害
 - 開発の始まり 台風四号による大水害 柳瀬川の改修 境界の変更
 - 4 産業の変化
 - 富士見村商工会の誕生 合併後の農業の変貌 “線引き” 一新都市計画の策定
 - 5 みずほ台駅設置の運動
 - 水谷村と東武鉄道の協議 公団の進出計画との連携も挫折 地主会の結成と新駅設置運動 土地区画整理事業の新方針
 - 三 都市化の中の教育
 - 1 ふくれあがる小・中学校

富士見市史 通史編（下巻） 目 次

第二団地入居後に鶴瀬西小開校 相次ぐ小学校の新增設 中学校は統合から多数校へ

2 社会教育の広がり

人間尊重宣言と教育的展開 教育正常化運動をめぐっての論争 都市化と社会教育で調査 社会教育活動の新しい展開

3 住民の組織・集団の活動

体育協会と文化活動 学習と社会奉仕

第三章 市民の時代

一 市政の展開と市民

1 「市民」の登場

選挙違反事件 町民の怒り 町長と町民 富士見、市へ 市長の逮捕 市長追及 市長選挙

2 市政の流れ

市民参加の市政へ 市政の困難と課題 五年目の市 市民委員会 市制十周年 市政懇談会と市民意識 非核平和都市

3 市政をめぐる確執

少数与党 土地開発公社土地取得問題 市長喚問 駅ビル文化会館問題 国際勝共連合問題 住民監査と訴訟

4 市政の転換

保守・中道市政へ 新市長の所信表明

二 経済発展と市民生活

1 産業と交通の変化

人口急増と「第一次基本構想」 「自立的都市」への志向 工業団地の完成 土地区画整理事業とみずほ台駅の開設 鶴瀬駅西口開設と商店街の形成 大中型店舗の出店 農業の転換 「鉄道中心主義」の見直し

2 暮らしと環境

都市問題と市民の暮らし 都市基盤整備への対応 防災対策 市民の動き

3 市民福祉の進展

高度成長と福祉政策 福祉施策の進展 健康増進の試み 未来の市民福祉

三 教育・文化と市民

1 学校教育と市民

学校の新設・増設 県立高校の設置 ランドセル問題 教育を考える市民

2 市民の文化活動

“ふるさと”の発見 新しい文化運動 人形劇と子どもフェスティバル 「おやこ劇場」の運動 子どもの発達と生活文化 学びつどう高齢者 学びあう市民 芸術への取り組み 社会教育と公民館 文化財の保存 「市民の図書館」 スポーツの振興

3 市民意識の中の「富士見」

最初の市民意識調査 ずっと住みたいか 住みごちと将来像

第四章 民俗とその変貌

一 村びとの一生

1 農家の暮らし

生活と民俗 集落の立地条件と農業形態 土地利用の特徴 農業サイクルと農耕儀礼 地域の変化と農家

富士見市史 通史編（下巻） 目 次

- 2 ムラ・イエの構造
村とムラ 講中と組合 ムラの運営 年齢集団と祭祀 家の継承と本分家 親戚の交際
- 3 人の一生
暮らしと通過儀礼 結婚観と婚礼 妊娠と出産前後の儀礼 子供の成長と一人前葬送と供養
- 二 信仰と村の祭り
 - 1 村の祭り
神社の祭り 平心講（お獅子様）の祭り 天王様の祭り 様々な講
 - 2 家の神々とその信仰
母屋に祀る神々 屋外の神様と屋敷神
 - 3 年中行事
年中行事とは 正月行事 春から夏にかけての行事 盆行事 秋から冬にかけての行事
- 三 変わる生活と習慣
 - 1 ムラ・イエの変貌
都市化と民俗 転入者の生活 ムラ社会の保持と変質
 - 2 農家の変貌
稲作と畑作 日常生活の変貌
 - 3 ハレの生活の変貌
儀礼の変化 信仰と祭りの変化

富士見市関係略年表（下巻）

統計資料

参考文献一覧

資料提供者・協力者一覧

執筆者分担一覧

富士見市史編さん関係者名簿

あとがき



1 荒川堤防から見た富士見市 平成6年2月



3 市の木「けやき」



2 市の花「ふじ」



4 鶴馬村戸長役場文書 (横田宏次家蔵)



6 鶴馬村分村願絵図 (横田正志家蔵)



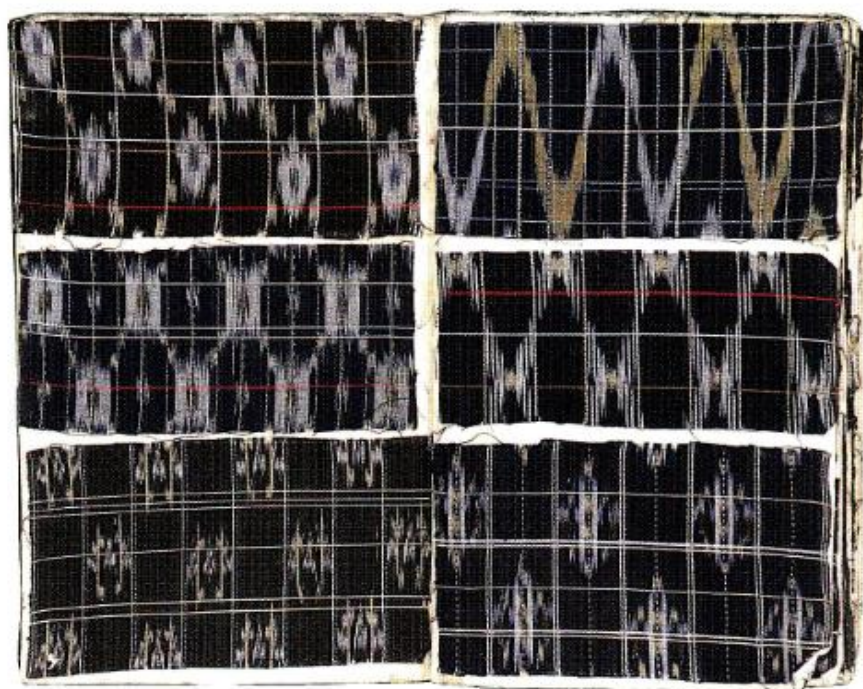
5 鶴馬村戸長役場の印影 (横田宏次家蔵)



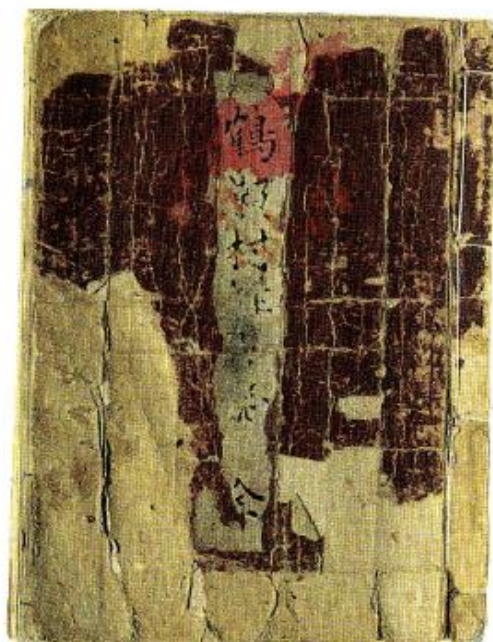
7 明治43年の大洪水 東大久保 (大沢誠家蔵)



8 水谷村耕地整理事業 明治44年 (水谷小学校蔵)



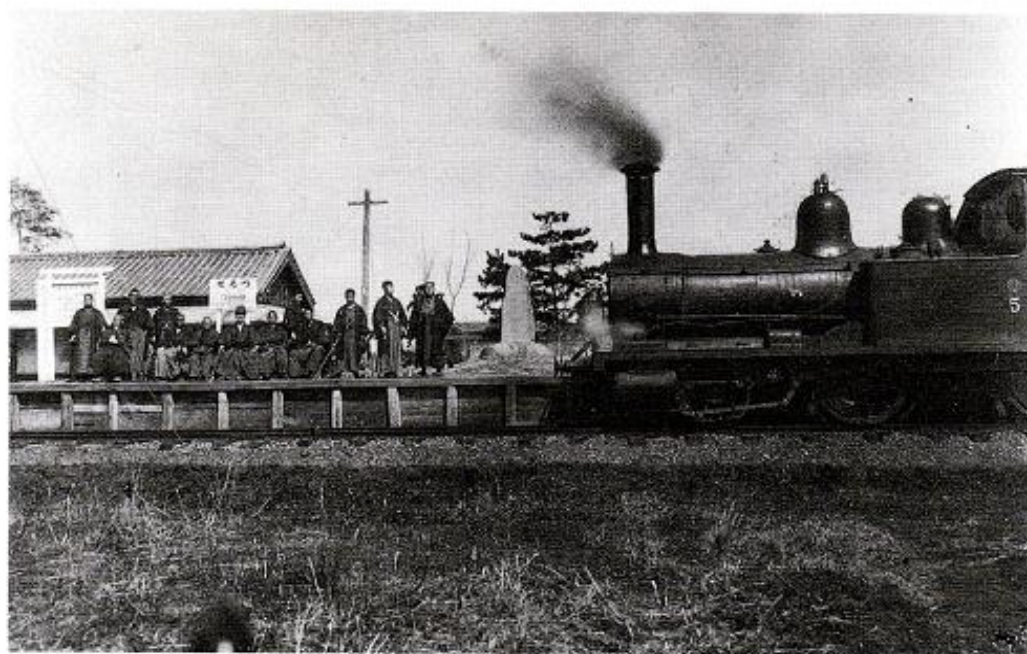
9 緋 標 本 (関野桂一家蔵)



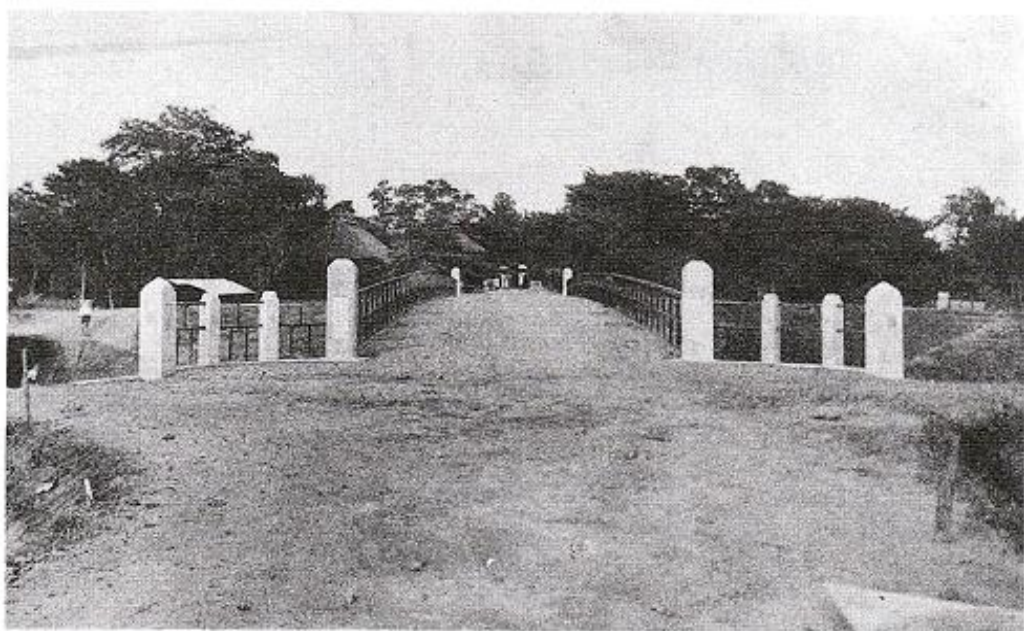
11 鶴瀬村郷土誌



10 今宮水睦講の幟
(横田菊雄家蔵)



12 鶴瀬駅設置有志 大正7年 (島田誠一家蔵)



13 竣工した南畑橋 大正14年 (山田清一家蔵)



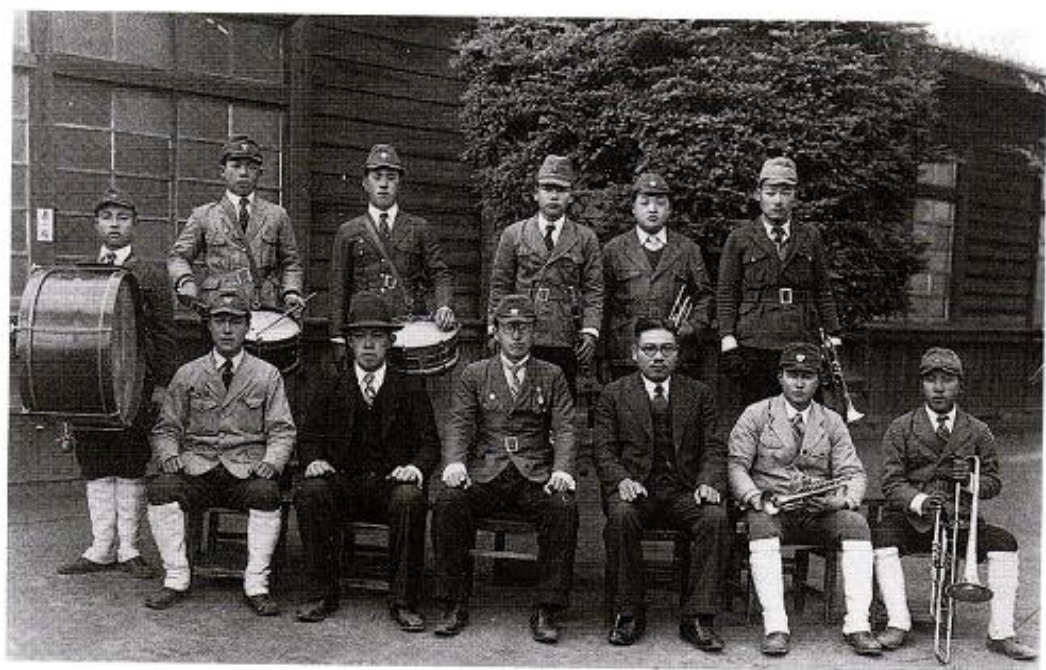
14 学芸会の練習 (鶴瀬尋常高等小学校) 昭和5年頃 (小杉弘家蔵)



15 活劇の宣伝 (水子) 昭和11年 (桜井幸治家蔵)



16 出征兵士の見送り（鶴瀬駅）
昭和十二年（星野孝作家蔵）



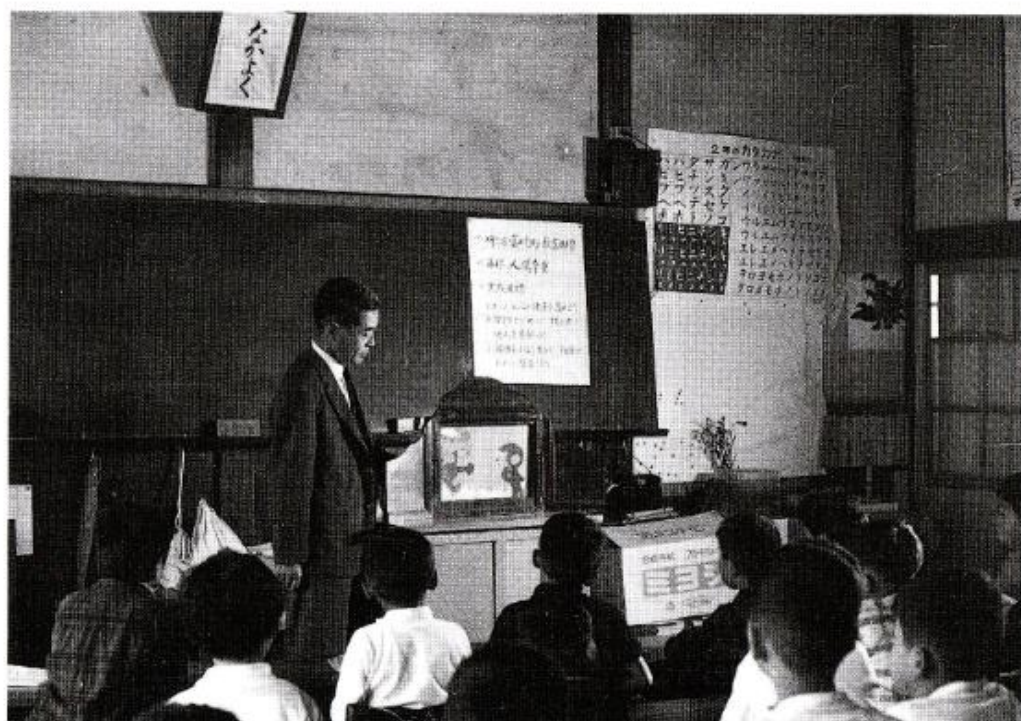
17 水谷村青年団の楽団 昭和10年代（萩元満家蔵）



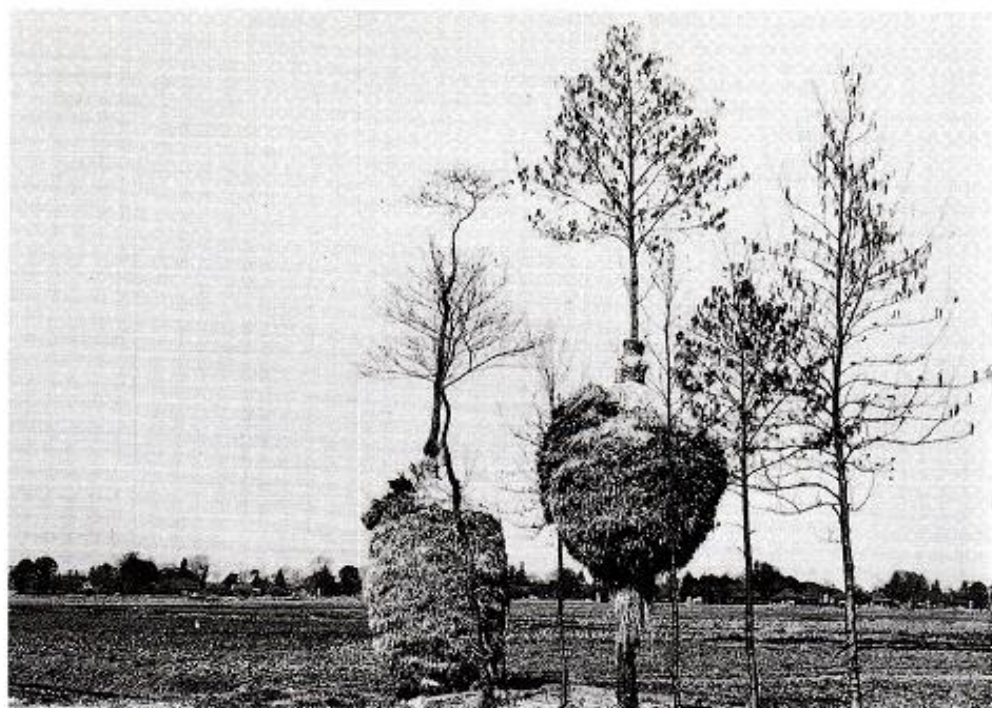
19 広報ふじみ第1号



18 青年会の会報 (富士見市立中央図書館蔵)



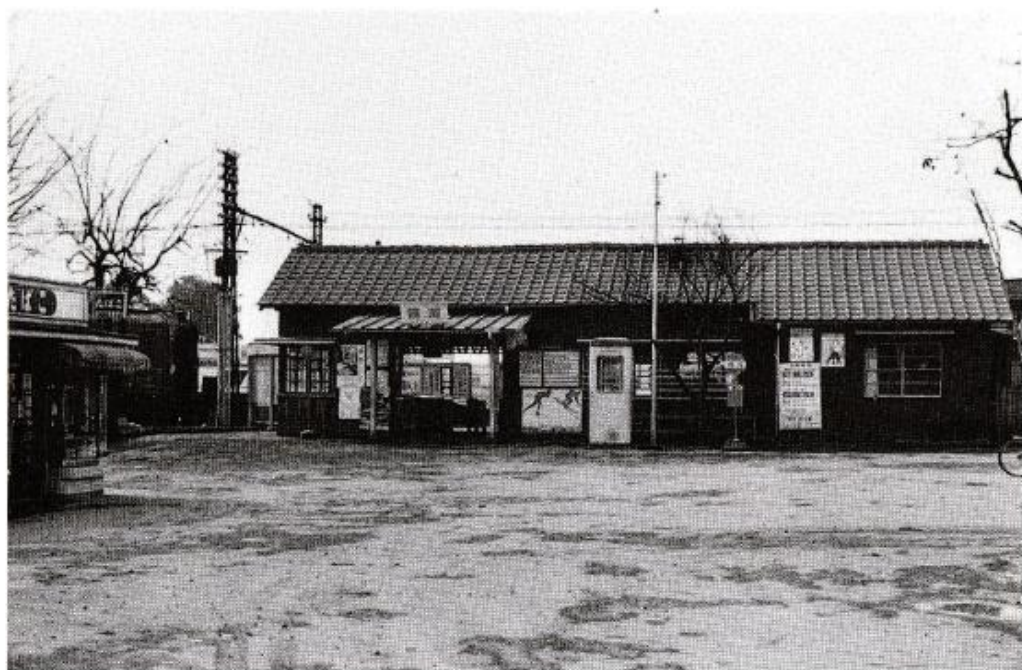
20 人間尊重教育 (鶴瀬小学校) 昭和41年頃



21 南畑耕地（土門拳撮影写真を複写）昭和45年頃（富士見市立中央図書館蔵）



22 南畑を視察するショーロホフ 昭和41年（富士見市立中央図書館蔵）



23 鶴瀬駅 昭和39年



24 鶴瀬駅東口前 昭和39年



25 富士見派出所前交差点 昭和37年

平成 6 年



26 鶴瀬駅東口駅前通り
昭和39年

平成 6 年



27 みずほ台駅南側踏切 昭和41年

平成 6 年





28 鶴瀬駅周辺のうつりかわり
昭和二〇年代



昭和三四年



昭和五〇年代

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代		西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
				*** 黄色（背景色）は富士見市関係略年表（上巻）と同じ記載 ***	
近世	江戸	1866	慶応2	6 武州一揆で鶴馬村の妻屋・大久保村の大沢家・上南畑村の清吉問屋が打ち壊しにあう。	1 薩長連合の密約がされる。
				7 川越藩より農兵隊を組織するよう各村に申し渡す。	6 第二次長州征伐が行われる。
				10 川越藩主として奥州棚倉藩主の松平康英が入封する。	12 徳川慶喜が第15代將軍となる。 全国で打ち壊し・世直し一揆がさかんとする。
		1867	慶応3	9 蛇木河岸の新間屋が舟問屋の株を譲り受け、正式な問屋となる。	1 明治天皇が即位する。
				この年、水子村の尾張藩鷹場陣屋が廃止される。	7 「ええじゃないか」が始まり国に広がる。
					10 徳川慶喜が大政奉還を上奏し勅許される。
		1868	慶応4	3 東山道を官軍が通過するために加助郷の通知がある。	12 朝廷が王政復古の大号令を出す。
				5 飯能戦争で旧幕府側の振武軍が壊滅する。	1 鳥羽・伏見の戦いが起こり戊辰戦争が始まる。
				旧幕府側の敗残兵の一隊が、物持ちから金品を略奪したとして、官軍により銃殺される。	3 新政府が神仏分離令を出し、以後廃仏毀釈の運動が起こる。
				南畑地区の志戸・ハツ橋・中丸など四カ所の荒川堤防が決壊する。	4 江戸城が開城し、徳川慶喜が江戸城を去る。
近代	明治				天皇が五箇条の誓文を誓う。
					5 上野に立てこもった彰義隊が新政府軍に破れる。
					7 江戸が東京と改称される。
		(明治1)			9 明治と改元され、一世一元の制となる。
					5 戊辰戦争が終わる。
					6 版籍奉還が行われる。
		1869	明治2	2 品川県が成立し、天領の上南畑・下南畑・南畑新田が属する。 旧藩主は藩知事に任命される。川越藩領は川越藩に、前橋藩領は前橋藩となる。藩主はそれぞれ藩知事に任命される。	7 官制の改革が行われ、2官6省の制となる。
		1870	明治3	この頃、上沢薬師堂に百観音が建立される。	
		1871	明治4	7 廃藩置県の詔書が出され、川越藩が川越県に、前橋藩は前橋県となる。	3 神仏分離令が發布される。
				11 入間県が設置され、富士見市域はすべて入間県の管轄となる（県庁川越町）。	4 戸籍法が制定される。
		1872	明治5	1 助郷制が廃止される。	8 国民皆学のため学制が公布される。
				2 初めて全国の戸籍調査が実施される（壬申戸籍）。 名主・庄屋のかわりに戸長が置かれる。入間県域は11大区94小区に分けられる。富士見市域のほとんどが第2大区第4小区に含まれ、大久保村のみが第2小区となる。	9 修験道廃止令が發布される。
				金子道の管理について大久保村が川越市域の3村に対して処置するように入間県に提訴する。	10 官営富岡製糸工場が開業する。
		1873	明治6	7 大井町に大井郵便局が開設される。	11 徴兵令が發布される。
				8 針ヶ谷村の神山彦平が十玉院に入門する。	12 3日を明治6年1月1日とし、以後太陰暦が廃止されて太陽暦が用いられる。
				10 第2大区の役所が大和田町（新座市）に置かれる。	
		1874	明治7	6 入間県が群馬県と合併し、熊谷県となる（県庁熊谷町）。	6 第一国立銀行が設立される。
				11 第4小区の8ヶ村が連合して鶴馬村の来迎寺に学校を開設する。	7 地租改正条例が發布される。
		1874	明治7	6 十玉院主上田岱弁が修験廃止と還俗願いを提出し、認められる。	1 民選議院設立建白書が板垣退助らから提出される。
		1875	明治8	この頃に連合学校が解体し、地域別に五つの学校が設立される（鶴馬学校・水子学校・徳明学校・南畑学校。勝瀬学校は明治8年に開校する）。	2 佐賀の乱が起こる。
				3 内国通運株式会社が新河岸川舟運に進出する。	6 新聞紙条例・讒謗律が公布される。
		1876	明治9		12 埼玉県権令白根多助が県令に昇任する。
				3 鶴馬村で地租改正のための測量調査が開始される（11月終了）。	
		1877	明治10	8 熊谷県が廃止され、旧入間県域は埼玉県に併合される（県庁浦和町）。	
				7 大久保村に大久保学校が開校する。	1 地租改正が行われる。
		1878	明治11		2 西南の役が始まる。
					5 埼玉県が村町会仮規則を定める。
				3 埼玉県が新租税額を決定する。	7 群区町村編制法・府県会規則・地方税規則の三新法が制定される。
		1879	明治12	7 郡区町村編制法により、大区小区が廃止され、郡が復活する。	12 川越町に県内初の銀行として第八十五国立銀行が開設される。
				9 荒川などが決壊し、市域で大きな被害がある。	
				4 入間高麗郡役所が開庁する。また、旧来の町村も行政単位として復活する。	6 府県会規則により埼玉県会が成立する。
		1880	明治13	6 鶴馬村を二分したいと村民が協議して郡・県に願い出る。	9 学制が廃止され教育令が定められる。
				この年、郡区町村編制法実施により、同郡内に同村名があったために大久保村を東大久保村と改称する。	埼玉県町村会規則が定められる（明治17年6月公布）。
		1881	明治14		3 国会開設期成同盟が結成される。
					4 区町村会法が制定される。
		1881	明治14	この年、鶴河岸の横田家が問屋業を廃業する。	10 国会開設の勅諭が出される。

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
	1882	明治15	4 埼玉県議会議員選挙で立憲改進黨の大沢楨三が当選する。 11 鶴馬村の戸長が免官される。	自由党が結成される。 4 立憲改進黨が結党される。 この年より、松方デフレ政策が始まり、県内の諸産業に大きな打撃を与える。
	1883	明治16		7 県下最初の鉄道として日本鉄道会社の上野－熊谷間が開通する。 11 東京麹町に鹿鳴館が開館する。 11 秩父事件が起こる。
	1884	明治17	3 埼玉県議会議員選挙で立憲改進黨の上田岱弁が当選する。 連合戸長役場制度により、鶴馬村・勝瀬村が駒林村と、 5 南畑の四村は一つとして連合。水子村は宗岡村と連合し、針ヶ谷村は藤久保村等五村と連合する。	
	1885	明治18	7 暴風雨により県内の諸河川が増水し、堤防が各所で決壊する。	12 内閣制度が確立し、伊藤内閣が発足する。
	1886	明治19		4 師範学校令・中学校令。小学校令が公布され、尋常小学校の義務教育制が初めて掲げられる。 7 地方官制が公布され、府知事・県令の名称が知事に統一される。
	1887	明治20		
	1888	明治21	1 入間・高麗郡地方制度研究会が発足し、発起人の一人に大沢楨三の名がある。	4 市制 ・町村制が公布される。
	1889	明治22	4 町村合併により市域では勝瀬村と鶴馬村が合併して鶴瀬村へ、水子村と針ヶ谷村が合併して水谷村に、東大久保村・上南畑村・下南畑村・南畑新田が合併して南畑村となる。それにともなつて小学校も合併して鶴瀬学校・水子学校・如春学校となる。大久保学校は如春学校の分教室となる。 9 南畑村長が南古谷村長に対して用水路の雑草刈り取り禁止の訴訟を起こす。	2 大日本帝国憲法が發布される。 県内は町村合併により41町368村となる。
	1890	明治23	8 古谷村で荒川の堤防が決壊し、下流の南畑村に大被害を与える。このとき南畑・宗岡の両村民が佃堤で乱闘する。 11 南畑村他七村の村長らが自子村地内雑丹袋の開削を知事に請願する。	10 米騒動が富山県で発生し、以後各地に広がる。 7 第一回衆議院議員選挙が行われる。 10 教育勅語が發布される。
	1891	明治24	1 水谷村で青年学会が発会する。 9 入間・高麗郡勸業会が創立される。	この年、政府が第二次小学校令を定める。 埼玉県庁の位置が北足立郡浦和町と決定される。
	1892	明治25	4 鶴瀬学校を鶴瀬尋常小学校と改称する。 7 如春学校を南畑尋常小学校と改称する。 10 水子学校を水谷尋常小学校と改称する。 南畑村の各字単位に消防組が組織される。 11 鶴瀬村で腸チフスが発生する。 この頃から水子で天然氷が製造され、新河岸川舟運を利用して東京へ出荷される。	
	1893	明治26		
	1894	明治27	6 水谷尋常小学校が移転し、校舎を新築する。 7 南畑尋常小学校を廃し、興禅寺内に南畑尋常小学校を、東大久保分教室を大久保尋常小学校とする。 8 日清戦争に鶴瀬村から13人（1人戦死）、南畑村から16人が従軍する（水谷村不明）。 9 第四回衆議院議員選挙の立憲改進黨の当選祝賀会が南畑村興禅寺で開催される。	8 日清戦争が始まる。
	1895	明治28	8 東京一足利間の毛武鉄道敷設計画が出願される。	1 埼玉県の農業・蚕糸業組合が設立される。 3 川越鉄道が川越町まで延長敷設される。 4 日清講和条約が調印される。 6 県が農会設置準則を定める。
	1896	明治29	5 東京一足利間の毛武鉄道敷設の仮免許が交付される。 7 水谷村農会が設立認可される。 8 毛武鉄道路線の実測の結果、仮免許ルートが変更される。 9 荒川水系に水害の大被害がある。 11 毛武鉄道の当初ルートの沿線住民から「改正線路不認可願」が提出される。 毛武鉄道改正線路の不認可願いが水谷村民から提出される。 毛武鉄道実測線路の認可請願が志木町他沿線住民から出される。	8 埼玉県が郡制を施行して、18郡を統合して9郡とする。
	1897	明治30		1 正岡子規らが俳誌『ほとゝぎす』を創刊する。 8 島崎藤村が『若菜集』を刊行する。
	1898	明治31		6 大隈重信内閣が成立し、初の政党内閣となる。 8 豊田佐吉が動力織機の特許を取得する。 10 片山潜らが社会主義研究会を結成する。 12 地租条例が改正・公布される。
	1899	明治32	3 鶴瀬村が大井高等小学校組合に入る。	
	1900	明治33	3 南畑村民等が県庁へ荒川の対岸堤防の取り崩しについて請願するが、解散を命ぜられる。	小学校令を改正して義務教育年限は四年に統一され、授業料は無料となる。さらに、尋常小学校の上に高等小学校を置くことを奨励する。

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
大 正	1901	明治34	7 水谷村は大井高等小学校組合から分離して三芳村とともに三芳高等小学校を設置する。 南畑尋常小学校に高等科を併置する。	
	1902	明治35	3 水谷村軍友会が発会する。 10 水谷少年校友会が発会する。	1 日英同盟協約が締結される。
	1903	明治36	4 南畑尋常高等小学校を第一南畑尋常高等小学校に、大久保尋常小学校を第二南畑尋常小学校とする。	11 平民新聞が創刊される。
	1904	明治37	日露戦争に市域の三村から210名が従軍し、17名が戦死する。	2 日露戦争が始まる。
	1905	明治38		9 アメリカ・ポーツマスで日露講和条約が調印される。
	1906	明治39	4 水谷尋常小学校に高等科を併置する。 7 鶴瀬村が大井高等小学校組合から分離し、高等科を併置して鶴瀬尋常高等小学校を設立する。 12 水谷村役場が焼失する。 有限責任南畑村信用組合が設立許可される。	2 日本社会党第一回大会が開催される。 3 鉄道国有法が公布される。 4 政府が神社合祀を奨励する。 11 南満州鉄道株式会社が設立される。 12 神社合祀令が公布される。
	1907	明治40	4 鶴馬村折戸にある氷川神社が村社に指定される。 4 東京帝国大学学士二人が鶴瀬村に来村し、貝塚山を調査する。	3 小学校令が改正され、義務教育年限が六年になる。
	1908	明治41	2 水谷村軍友会が氷川神社境内に「日露戦役忠魂碑」を建立する。 第一回鶴瀬村青年夜学会が開催される。 3 鶴瀬青年会が結成される。 4 八日に大雪が降る。 7 南畑村の第一・二小学校を廃止し、南畑尋常高等小学校とし、第二小学校を分教場とする。	10 「戊申詔書」が發布される。
	1909	明治42	7・8 水谷村でチフス・赤痢が発生する。 12 鶴瀬村基本財産蓄積条例が施行される。 この年より、南畑村で青年夜学会が開催される。 この年より、川越街道の路面の修築が行われる。	7 第一回地方改良事業講習会が開催される。
	1910	明治43	4 南畑村に衛生組合が設立される。 5 水子城ノ下の諏訪神社が村社に合祀される。 8 大雨のため荒川・柳瀬川の堤防が決壊し、市域も大被害をうける。 10 洪水の大被害をうけた南畑村・水谷村など五村が県に租税免除の請願書を提出する。 12 蛭沼の堤防工事が始まる。	5 大逆事件が起こる。 8 大雨で東海・関東・東北地方一帯が大被害を被る。 11 帝国在郷軍人会が結成される。
	1911	明治44	2 鶴瀬村と南畑村で帝国在郷軍人会分会が設立される。 水谷村耕地整理組合が設立認可される。 4 水谷村で帝国在郷軍人会分会が設立される。 7 南畑・鶴瀬・水谷・南古谷・福岡の村長が連名で新河岸川の改修を県知事に請願する。	9 平塚らいてう等が雑誌『青鞥』を創刊する。
	1912	明治45 (大正1)	11 陸軍特別大演習が川越町で行われる。	3 天皇機関説論争が起こる。 7 明治天皇が没し大正と改元する。
	1913	大正2	7 南畑村に愛国婦人会支部が結成される。 8 暴風雨により河川が増水し、新河岸川の堤防が決壊して大被害がある。 12 水谷村に補習学校が設置される。	3 柳田国男らが民俗学研究雑誌『郷土研究』を創刊する。
	1914	大正3	5 東上鉄道(株)の東上線の池袋・川越間が開通し、鶴瀬駅が開設される。 8 第一次世界大戦に南畑村から四人従軍する。 南畑村などが被害を受ける。	8 日本政府がドイツに対して宣戦布告し、第一次世界大戦に参戦する。
	1915	大正4	1 水谷村地主会が設立される。	
	1916	大正5	5 水谷村農会主催で俵米品評会が開催される。	1 吉野作造が「民主主義」を提唱する。 9 「工場法」が施行される。 11 ロシア革命がおこる。
	1917	大正6	1 水谷青年団が設立される。 4 南畑村青年団が設立される。 6 有限責任鶴瀬村信用購買販売組合が設立される。 7 有限責任南畑村主基信用組合が設立認可される。 9 大暴風雨により、大被害がある。 11 川越町から下流の志木町までの沿岸の町村長らが新河岸川改修の請願を県に提出する。	
	1918	大正7	5 南畑村在郷軍人分会が彰忠碑を建てる。 8 政府がシベリア出兵を宣言し、市域からも従軍者がある。 11 暴風雨のため、南畑村などに被害がある。 南畑村農業補習学校が設立される。 この年、鶴瀬村に農業補習学校が設立される。	7 子供のための雑誌『赤い鳥』が創刊される。 8 富山で米騒動が起こる。 9 初の政党内閣である原敬内閣が成立する。 12 大学令が公布される。
	1919	大正8	3 有限責任南畑村主基信用販売購買生産組合(産業組合)が設立認可される。 6 有限責任水谷村信用購買販売組合が設立認可される。	4 雑誌『改造』が創刊される。 8 下中弥三郎ら埼玉県下の小学校教員が職員組合「啓明会」を設立する。
	1920	大正9	1 南畑村処女会が設立される。 4 東武鉄道と東上鉄道の両社が合併する。 10 水谷村処女会が設立される。	5 上野公園で初のメーデーが開催される。 10 第一回国勢調査が行われる。
	1921	大正10	この年、新河岸川改修工事が始まる。	11 ワシントン会議が始まる。

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
昭和	昭和	大正 1 1	3 水谷村耕地整理事業が終了する。	皇太子裕仁が摂政に就任する。
			9 文芸同人誌『青酔』が市畑村で創刊される。	3 全国水平社が結成される。
			11 南畑村小作人組合が設立される。	4 日本農民組合の創立大会が開催される。
			南畑小作争議が始まる。	7 日本共産党が非合法下で結成される。
		大正 1 2	12 県下で初めて川越町が市制を施行する。	
			3 南畑小作争議で西川家の小作地を返還する。	
			4 水谷村在郷軍人会分会が基金造成記念碑を建てる。	
			9 関東大震災により、市域でも被害がある。	
		大正 1 3	2 南畑小作争議で日農関東同盟の三宅正一・浅沼稻次郎らを小作人側が興禅寺に招き、演説会を開く。	7 メートル法が実施される。
			4 南畑小作争議が決着する。	
			12 水谷農業補習学校を水谷公民学校と改称する。	
			5 南畑村農業補習学校を南畑公民学校と改称する。	
		大正 1 4	7 東上線の池袋・寄居間が全線開通する。	3 治安維持法が可決（四月公布）される。
				2 5歳以上の男子に選挙権が与えられる普通選挙法が成立する（五月公布）
				7 細井和喜蔵著『女工哀史』が刊行される。
				12 農民自治会が東京で結成される。
		大正 1 5 (昭和 1)	1 南畑村で農民自治会が結成される。	大正天皇が没し、摂政裕仁が践祚して昭和と改元される。
			7 町村自治体の発展と経費節減を目的として郡役所が廃止される。	
			鶴瀬村農業補習学校を鶴瀬公民学校と改称する。	
			市域の三村でそれぞれ青年訓練所が開所する。	
		昭和 2	渋谷定輔が平凡社から詩集『野良に叫ぶ』を発刊する。	
			2 東上線みづほ台に東京市の尿屎積み降ろし場の仮設ホームが設置される。	3 金融恐慌が始まる。
			9 公金行方不明事件で南畑村村民大会が開催される。	南京事件が起こる。
			10 上南畑神社が村社に指定される。	
		昭和 3	水谷村処女会が女子青年団と改称する。	
			南畑村長に当麻憲之が当選する。	
			2 男子普通選挙で最初の総選挙が行われる。	3 共産党員が全国一斉に検挙される。
			7 新河岸川の堤防が決壊する。	6 中国で張作霖爆殺事件が起こる。
		昭和 4		治安維持法が改正される。
				10 世界恐慌が始まる。
			1 南畑農民自治会が解散する。	
			3 県議選で南畑村の当麻憲之が当選する。	
		昭和 5	5 全国農民組合埼玉県連合会が結成される。	
			7 福岡村の火工廠設置反対耕作権擁護同盟が結成される。	
			8 全農埼玉県連が農民とともに火工廠設置反対を陸軍省に陳情する。	
			10 東上線の池袋・川越間が電化される。	
		昭和 6	12 鶴瀬支会七カ村合同発火演習が行われる。	
			2 南畑村小作組合が農正組合へ改組され、この後南畑各地農家組合が設立される。	1 金解禁が実施され、金本位制に戻る。
			3 鶴瀬村村長の不信任案議決書が提出され村長が辞任する。	4 ロンドン軍縮条約に調印する。
			9 新河岸川の改修が完成する。	
		昭和 7	南畑村産業組合青年連盟が発足する。	
			10 南畑村に養蚕実行組合が設立される。	9 満州事変が起こる。
				日本が国際連盟を正式に脱退する。
				5 五・一五事件で大養毅首相が暗殺される。
		昭和 8	11 南畑村に大洪水があり、被害がある。	
			4 二年間空席であった鶴瀬村長に加治彦三郎が就任する。	
			8 第一回関東防空大演習が実施され、市域の各村も参加する。	
		昭和 9		
			5 鶴瀬村在郷軍人分会により鶴瀬村役場内に「彰忠碑」が建立される。	
			青年訓練所と実業補習学校を統合して青年学校が設置される。	
		昭和 1 0		
			4 大日本国防婦人会鶴瀬村分会が設立される。	
			11 福岡火工廠が操業を開始する。	2 二・二六事件が起こる。
				9 帝国在郷軍人会令が公布され、在郷軍人会が軍の公的機関となる
		昭和 1 2	9 水谷村出動将兵援護会が設立される。	7 虜溝橋事件が起こる。
				8 閣議が国民精神総動員実施要綱を決定する。
				12 日本軍が南京を占領し、南京事件が起こる。
				第一次人民戦線事件が起こる。
		昭和 1 3	8 暴風雨のため荒川が出水し、大被害がある。	2 第二次人民戦線事件が起こる。
				4 国家総動員法が公布される。
				5 ガソリンの配給制が始まる。
				ノモンハン事件が起こる。
		昭和 1 4	3 水谷警防団が設置される。	9 第二次世界大戦が始まる。
			8 水谷村銃後奉公会が設置される。	
			1 東上線国営期成同盟が結成される。	
				9 日独伊三国同盟が締結される。
		昭和 1 5		内務省が「部落会町内会等整備要綱」を通達する。
				10 大政翼賛会の発会式が行われる。
				11 大日本産業報国会が結成される。
				国民学校令が公布され、従来の小学校を国民学校と改称するとともに、高等科も義務教育とされる。
		昭和 1 6	4 水谷青少年団が結成される。	3 アジア・太平洋戦争が始まる。
			市域の小学校が国民学校に改組される。	
			6 水谷村で手拭い。タオルの配給が始まる。	

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
	1942	昭和17	7 荒川の堤防が決壊し、南畑村全域が大被害を受ける。	
			10 水谷村教学振興会が設立される。	2 埼玉県翼賛青年団が発足する。
			この年より、南畑耕地整理組合が発足し、耕地整理が開始される。	4 米軍機による本土初空爆が行われる。
				5 金属回収令により寺社などの鉄・銅製品の強制供出が始まる。
	1943	昭和18	10 南畑村青年団第四分団が『新青芸苑』を発行する。	4 大蔵省の指導により県内の四銀行が合併し埼玉銀行ができる。
			この年、上南畑地区を対象とする第二耕地整理組合が発足し、その後下南畑、南畑新田地区を対象とする第三耕地整理組合ができる。	10 出陣学徒壮行会が開催される。
	1944	昭和19	2 水谷村・宗岡村・内間木村・志木町が合併して志紀町となる。	6 学童疎開促進要項が閣議決定され、各地で強制疎開が始まる。
			この年より東京方面からの疎開者がふえ、市域の学校にも疎開児童が編入してくる。	
	1945	昭和20	4 空襲で鶴瀬などに時限爆弾が投下され、犠牲者がでる。	3 東京大空襲がある。
			この年春、南畑村の水田の裏作として初めてじゃが芋が作付けられる。	4 国民義勇隊が組織される。
				8 広島・長崎に原子爆弾が投下される。
				熊谷が空襲を受ける。
				日本がポツダム宣言を受話し、第二次世界大戦が終わる。
				9 県内初の占領軍が熊谷に進駐する。
				10 国際連合が正式に成立する。
				12 労働組合法が公布される。
				農地調整法が改正公布される（第一次農地改革）。
				修身・日本歴史・地理教科書の回収がGHQにより指示される。
			2 水谷青年団が発足する。	1 公職追放令が指令される。
			3 南畑村役場が焼失する。	2 食糧緊急措置令により供出が義務づけられる。
	1946	昭和21	5 南畑村警防団の組織変更が決定される。	4 婦人参政権の認められた戦後第一回目の総選挙が行われる。
			10 農地調整法改正・自作農創設特別措置法が公布される（第二次農地改革）。	5 極東国際軍事裁判が開廷される。
			南畑青年会が発足する。	6 食糧調整委員会が設置される。
			鶴瀬、南畑・水谷各村で農地委員の選挙が行われ、農地委員会が設置される。	10 日本史の教科書「国のあゆみ」の授業が始まる。
			この年、鶴瀬青年会が結成される。	11 日本国憲法が公布される。
			南畑青年会の会報が創刊される。	
	1947	昭和22	1 公職追放令が改正され、地方公職者らにも拡大される。	3 教育基本法・学校教育法が公布され、六・三制が四月から始まる。
			2 入間野連合青年会鶴瀬支会余興演芸大会が開催される。	4 地方自治法が公布される。
			4 南畑中学校が開校する。	労働基準法が公布される。
			鶴瀬村・南畑村で村長・村会議員選挙が行われる。	5 日本国憲法が施行される。
			内間木・宗岡・水谷地区の町村分離陳情書が提出される一方、分離の反対意見書も提出される。	9 カスリーン台風で関東に大きな被害が出る。
			12 水谷地区で町村分離促進大会が開催される。	6 片山哲内閣が三党連立で成立する。
			志紀町の分離問題について志木小学校で町民大会が開催される。	
			分離問題に関して志紀町長が辞職する。	
			この頃、食糧難のためじゃが芋などを求めて買い出し者が市域にも殺到する。	
	1948	昭和23	2 連合青年会鶴瀬支会雄弁大会が開催される。	4 新制高等学校が発足する c
			志紀町の分離問題で分離賛成の町長が当選する。	7 食糧確保臨時措置法が制定される。
			3 鶴瀬村消防本部が設置される。	教育委員会法が公布され、教育委員の直接選挙制となる。
			鶴瀬農業協同組合の設立が認可される。	
			4 水谷村が志紀町より分離・独立する。	
			南畑農業協同組合の設立が認可される。	
			5 水谷村長に金子喜蔵が就任する。	
			水谷農業協同組合の設立が認可される。	
			12 水谷村で農業調整委員会が設置される。	
			この年、南畑村役場の新築が行われる。	
	1949	昭和24	1 水谷村で中学校建設のための村民大会が開かれる。	8 キティ台風が上陸して関東地方に大きな被害が出る。
			2 川越市喜多院境内に農地改革記念碑が建てられる。	11 湯川秀樹京都大学教授にノーベル賞の授与が発表される。
			3 水谷村中学校新校舎が新築される。	
	1950	昭和25	5 南畑村で農地の交換分合が始まる。	5 公職選挙法が施行される。
			7 スクエアダンス・フォークダンス普及講習会開催される。	6 朝鮮戦争が勃発する。
				7 警察予備隊が新設される。
				8 映画『羅生門』が封切られる。
	1951	昭和26		12 地方公務員法が公布される。
			7 農業委員会が設立され、農業調整委員会が解散する。	7 埼玉県連合青年団が結成される。
			12 水谷村社会福祉協議会が設立される。	9 サンフランシスコで対日講和条約・日米安全保障条約が締結される。
			この年、鶴瀬婦人会が結成される。	

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
	1952	昭和27	11 鶴瀬村で戦後埋められていた彰忠碑が掘り出され、慰霊祭が挙行される。	4 対日講和条約・日米安全保障条約が発効し、GHQが廃止され、占領時代が終わる。
			12 (仮) みづほ台駅設置運動が始まる。	10 農地法が施行される。
			水谷村で新生活運動協議会が結成される。	
			この年、南畑婦人会が結成される。	
	1953	昭和28		9 町村合併促進法が公布される。
				10 埼玉県町村合併促進協議会が設置される。
	1954	昭和29	4 水谷婦人会が結成される。	6 防衛庁設置法と自衛隊法が公布され、自衛隊が発足する。
			鶴瀬村町村合併研究会が組織される。	
			5 水谷村町村合併促進委員会が組織される。	
			鶴瀬行政支会合併促進研究会が発足する。	
	1955	昭和30	南畑村町村合併促進研究会が組織される。	
			3 町村合併について鶴瀬村村民大会が開催される。	7 石原慎太郎の「太陽の季節」発表される。
			12 水谷村村長の不信任案が提出される。	8 第一回原水爆禁止世界大会が開催される。
				10 社会党統一大会が開催される。
	1956	昭和31		11 自由民主党が結成され、保守合同が成立する。
			9 水谷村で町村合併についての住民投票が行われ、鶴瀬村・南畑村との合併派が多数を占める。	3 日本住宅公団が入居者の募集を始める。
			鶴瀬村・水谷村・南畑村が合併して富士見村となり、村長職務執行者に吉田繁太郎が就任する。	経済企画庁が経済白書「日本経済の成長と近代化」を発表し、「もはや戦後ではない」とする。
			10 第一回富士見村議会が開催される。	12 国連総会で日本の加盟が承認される。
			11 村長に当麻憲之が就任する。	県内の町村合併がほぼ終了し、18市91町村となる。
			水谷公民館が開館する。	
			12 南畑の農家八軒で梨が植えられる。	
	1957	昭和32	1 富士見村消防団設置条例が施行される。	1 日本の南極観測隊がオングル島に上陸し、昭和基地を設営する。
			3 鶴瀬・水谷・南畑の各農業共済組合が合併し、富士見村農業共済組合となる。	8 東海村の日本原子力研究所で、日本初の「原子の火」がとれる。
			三村合併後初の村議会議員選挙が行われる。	
			4 区制度が実施され、区長・同代理者が委嘱される。	
			富士見村社会福祉協議会が設立される。	
			富士見橋の架け替え工事が竣工する。	
			6 木染橋の架け替え工事が竣工する。	
			旧三村の農業委員会が統合される。	
			7 富士見村公民館設置条例が制定される。	
			9 富士見村文化財保護条例が制定される。	
			11 日本住宅公団鶴瀬第一団地の入居が始まる。	
	1958	昭和33	社会教育委員が初めて委嘱される。	
			12 敬老金給付条例が公布される。	
	1959	昭和34	水谷地区に四Hクラブが発足する。	
			4 体育協会が発足する。	1 尺貫法が廃止され、メートル法が実施される。
			5 村長に加治幸輔が就任する。	9 伊勢湾台風(15号)が襲来する。
			伊佐島橋の架け替え工事が竣工する。	
	1960	昭和35	9 南畑で初めてイチゴの栽培に着手する。	
			台風15号で村内に大きな被害がでる。	
			3 文化会館が竣工する。	6 安保改定阻止で全学連主流が国会へ突入して、警官隊と衝突。
			4 鶴瀬中学校・水谷中学校を統合して、富士見台中学校が開校し、旧鶴瀬中を本校とし、旧水谷中を分校とする。	東大生樺美智子さんが死亡する。
	1961	昭和36	10 富士見台中学校が焼失する。	9 カラーテレビの本放送が開始される。
			11 富士見村商工会が設立される。	12 閣議が国民所得倍增計画を決定する。
			4 南畑中学校を富士見台中学校に統合し、旧南畑中を分校とする。	ソビエト連邦がボストーク号で人類初の有人宇宙飛行を行う。
			5 『広報ふじみ』第一号が発行される。	4 農業基本法が公布される。
			6 社会体育指導員(七人)が委嘱される。	9 狩野川台風により大きな被害が出る。
	1962	昭和37	11 水谷農協が有線放送事業を開始する。	
			この頃より、水谷東地区の宅地化が始まる。	
			2 体育指導委員が設置される。	
			7 日本住宅公団鶴瀬第二団地の入居始まる。	
	1963	昭和38	南畑でシイタケ生産組合が結成される。	
			11 第一回文化祭が開催される。	
			4 鶴瀬西小学校が開校する。	2 水俣病が公害病であることが発表される。
			南畑公民館が新築開館する。	
	1964	昭和39	5 村長に加治幸輔が再選される。	
			11 町制施行準備委員会が結成される。	
			4 町制を施行し、富士見町となる。	10 東海道新幹線が開業する。
			5 足立町他二町との衛生組合が発足する。	第18回オリンピック東京大会が開催される。
			8 富士見町公衆道徳高揚運動協議会が発足する。	
	1965	昭和40	11 みづほ台駅設置促進委員会が設置される。	
			富士見町町民総合文化祭が開催される。	
			1 鶴馬郵便局が開局する。	1 東京都に初めてスモッグ警報が発令される。
			4 入間東部地区衛生組合が発足する。	6 阿賀野川流域で第二水俣病が発見される。
			教職員住宅が設置される。	
	1966	昭和41	9 上水道事業の給水が開始される。	
			4 志木地区衛生組合が足立町内の焼却場を稼働させる。	6 ザ・ビートルズが来日する。
			富士見町の行政区が区域変更される。	
			5 富士見町章が制定される。	

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
			6 町立第一学校給食センターが完成し、南畑小学校から給食が開始される。 台風4号により、水谷東地区を中心として町内で多くの被害があり、災害救助法の適用を受ける。 7 水谷公民館が新築される。 足立・富士見水害対策協議会が結成される。 鶴瀬・南畑など五つの農協が合併し、入間東部農協となる。 9 町議会で富士見町人間尊重宣言の決議が行われる。 台風26号により、町内で多くの被害がでる。 10 町立図書館が南畑公民館内に開館する。 11 富士見町文化協会が発足する。 12 富士見町が都市計画区域に指定される。	
	1967	昭和42	4 水道事業の設置等に関する条例が施行される。 5 町長に当麻憲之が就任する。 6 足立町との境界変更が行われる。 8 富士見町音頭が発表される。 10 町立第一保育所が開所する。	2 建国記念の日が復活する。 4 東京都に美濃部革新都政が誕生する。 10 埼玉国体が開催される。
	1968	昭和43	3 青年団連絡協議会が結成される。 6 『富士見町社会教育だより』が創刊される。 7 町営プールが羽沢二丁目に設置される。 町議会にごみ収集業務人に関する調査特別委員会が設置される。 11 人口急増地域実情視察のため自治大臣が来町する。 この年より、柳瀬川の改修工事が始まる。	1 東大紛争が始まる。 6 大気汚染防止法・騒音規制法が公布される。
	1969	昭和44	2 人間尊重宣言町民大会が開催される。 スポーツ少年団が結成される。 4 新入生よりランドセル通学を廃止する。 入間東部地区計算センター協議会が設置される。 関沢小学校が開校する。 9 水子貝塚が国史跡に指定される。 11 移動図書館車が巡回を始める。 12 都市計画審議会が設置される。	5 政府が初の「公害白書」を発表する。 7 アメリカの宇宙船アポロ11号が月面に着陸する。
	1970	昭和45	3 渋谷定輔が『農民哀史』を出版する。 社会福祉協議会が社会福祉法人として認可される。 4 常勤公民館主事が公民館に配置される。 5 人間尊重宣言町民大会が開催される。 7 富士見町市制調査研究委員会が設置される。 8 市街化区域と市街化調整区域が設定される。 9 鶴瀬西公民館が開館する。 町立第二学校給食センターが完成し、給食を開始する。 11 入間東部地区消防組合が発足する。	3 大阪で日本万国博覧会が開催される。 7 東京都杉並区や県内で初の光化学スモッグが確認される。
	1971	昭和46	4 木郷中学校が開校する。 上沢小学校・勝瀬小学校が開校する。 県議会議員選挙と町長選挙が行われ、町長に長根進午が当選する。 次期町長の選挙違反容疑で長根進午が逮捕される。 町議会で県議会議員選挙に際し、町議会議員のなかから選挙違反者を出したことのお詫びの決議をする。 敬老年金支給条例が施行される。 5 町長に長根進午が就任する。 町議会が町政正常化に関する決議を行う。 6 町議長が町長辞職を勧告する。 交通指導員が委嘱される。 8 市制施行準備委員会が発足する。 富士見町市制調査室が設置される。 台風23号により町内に被害が出る。 9 富士見町と志木市との境界変更が行われる。 町議会に権平川下水管理に関する調査特別委員会が設置される。 10 水谷浄水場が完成する。 移動図書館車（新車）の巡回が再開される。 市内山室に入間東部地区消防組合の出張所が開設される。 12 町議会に公共用地問題に関する調査特別委員会が設置される。	3 多摩ニュータウンの入居が始まる。 6 新宿副都心の超高層ビル第一号が開業する。 この年から水田の減反政策が始まる。
	1972	昭和47	1 みずほ台土地区画整理組合が設立される。 3 入間東部地区の遺跡分布調査が実施される。 町議会で町長辞職に関する決議が行われる。 4 市制を施行し、富士見市となる。 富士見市総合振興計画基本構想が策定される。 福祉事務所が設置される。 水谷東公民館が開館する。 社会教育関係団体への助成が、て制度化される。 伊佐島橋から木染橋までのサイクリングコースの開通式が行われる（七月利用開始）。 5 第二保育所が完成する。	3 奈良県明日香村高松塚古墳で彩色壁画が発見される。 9 日中の国交が回復する。

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
			土木工事汚職容疑で市長長根進午が逮捕される。 6 就学前重度心身障害児施設みずほ学園が開園する。 市長辞職勧告決議案が市議会で否決される。 7 市長長根進午が辞職する。 8 市長・市議会議員補欠選挙が行われ、市長に山田三郎が就任する。 9 鶴瀬駅西口・駅前広場が都市計画決定される。 10 市役所内に市民相談室が設置される。 富士見市建築協定条例が制定される。 富士見市住居表示整備審議会が設置される。 「富士見市文化財かるた」が作られる。 11 移動市役所の巡回が開始される。 勝瀬公民館が開館する。 12 公害ハトロールが始まる。 富士見市体育協会が組織改正して再発足する。	
	1973	昭和48	1 在宅重度心身障害者手当を引き上げる。 寝たきり老人手当及び老人介護手当支給条例が施行される。 2 初の市民対話集会が水谷東地区で開催される。 農業振興地域整備促進協議会が設置される。 3 大気汚染広報受信装置が設置される。 敬老年金給付額が引き上げられる。 高齢者敬老祝金が引き上げられる。 市民法律相談室が開設される。 市立図書館設置及び管理条例が制定される。 4 65歳以上の老人医療費無料化が実施される。 富士見市光化学スモッグ等緊急対策要綱が制定される。 富士見市公害防止対策審議会が設置される。 災害用行政無線が新設される。 水子字大三丁目と砂押の一部が志木市へ編入される。 水谷東小学校が開校する。 教育費父母負担軽減のため全小中学校に50万円が補助される。 社会科副読本が無料配布される。 小中学校交通災害共済掛け金が無料化される。 予防注射が無料化される。 児童手当支給対象範囲が拡大される。 視聴覚ライブラリーが図書館内に設置される。 5 教育相談室が開設される。 富士見市宅地開発等指導要綱が制定される。 6 老人福祉センターが開所する。 県立富士見青年の家が開所する。 第三保育所が開設される。 7 鶴瀬駅の西口開発土地区画整理組合設立発起人会が発足する。 0歳児医療費の無料化が実施される。 家庭（児童）相談室が開設される。 ねたきり老人への浴槽・湯沸かし器貸し出しのサービスが始まる。 身障者へ家庭奉仕員が配置される。 母子保健推進協議会が発足する。 富士見市中期五カ年計画が作成される。 8 富士見市の第一次住居表示が開始される。 市立考古館が開館する。 富士見市くらしの会が発足する。 9 市役所が新庁舎で業務を開始する。 公害防止水質検査室が市役所内に設置される。 保育所の設置費及び運営費の超過負担について国へ意見書を提出する。 10 公民館に常勤館長が置かれる。 身障者へ補装具が無料支給される。 休日診療所・健康相談室が開設される（旧庁舎）。 市議会に公金問題に関する調査特別委員会が設置される。 11 高齢者学級が開かれる。 12 チビッコ広場三カ所に遊具が設置される。 重度身障児（者）に医療費が助成される。 富士見市生活物資緊急対策本部が設置される。 生活困窮者200世帯に生活必需品が贈られる。 富士見市郷土史同好会が『富士見のさんぽ道』を発刊する。	1 老人福祉法の改正により、70歳以上の公人医療費が無料となる。 4 武蔵野線が全線開通する。 10 石油危機が始まる。
	1974	昭和49	1 尿尿汲み取り料金値上げ分を市が負担する。 富士見市同和教育推進協議会が発足する。 2 広報無線スピーカーが増設される。 市政モニター制度が開始される。 3 大気汚染測定機器が設置される。 生活保護世帯に緊急生活資金が支給される。 第一回公民館振興大会が開催される。 通学路照明設置工事が完成する。	5 初めてのコンビニエンスストアが開店する。 12 田中角栄内閣が退陣する。

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
			4 公民館使用料が無料となり、社会教育団体への助金制度が廃止される。 市立図書館が文化会館内に移転開館する。 老人・障害者介護人派遣制度が発足する。 5 『社会教育だより』復刊第一号が発行される。 第四・第五保育所が開所する。 市立関沢児童館・学童保育室が開設される。 6 水谷東地先の「味場」地区が志木市に編入される。 富士見市で初めての歩行者天国が市内二ヶ所で行われる。 みずほ学園に通園バスが運行される。 富士見市農業を考える会が発足する。 7 入院分娩費補助の対象範囲が拡大される。 入間東部地区消防組合が新庁舎で業務を開始する。 8 市の機構改革で、応急対策課・環境整備課が新設される。 9 国民年金給付額が引き上げられる。 寝たきり老人・一人暮らし老人家庭にインターホーン・火災報知器設置・寝具乾燥車派遣制度が実施される。 二市二町の首長が国へ超過負担の解消を求める意見書を提出する。 10 富士見市ロータリークラブが創設される。 11 第一回少年野球大会が開催される。 12 第一回子どもフェスティバルが開催される。 生活保護世帯に対する援助が強められる。 南畑小学校開校百周年記念式典が行われる。	
	1975	昭和50	2 第一回母子・父子家庭の集いが開催される。 3 有機農業研究会が発足する。 第一回児童福祉講演会が開催される。 4 諏訪小学校が開校する。 市立養護学校（小・中学部）が開校する。 みどりの散歩道「むさしの」が開設される。 独立選挙区初の県議選が行われる。 町会制度が発足する。 5 憲法記念行事の「生活と憲法を語る婦人の集い」が開催される。 市内で初めて自主運営の鶴瀬学童保育室が開設される。 7 富士見市山の家が開設される。 「ふじみおどり」が発表される。 8 県立富士見保健センターが開設される。 9 第一回富士見市福祉スポーツ大会が開催される。 10 学区審議会が設置される。 11 初めて、市の文化財に三件が指定される。 12 市議会に富士見市土地開発公社に関する調査特別委員会が設置される。	4 ベトナム戦争が終結する。 11 第一回主要先進国首脳会議がフランスで開催される。
	1976	昭和51	1 老人いこいの家が開設される。 2 市役所西出張所が開所する。 3 新河岸川サイクリングコースが完成する（木染橋～志木市役所橋間）。 4 東中学校が開校する。 健康増進センターがオープンする。 県立富士見高校が開校する。 第六保育所が開所する。 私道舗装に市が補助を始める。 埋蔵文化財緊急発掘調査指導要綱が施行される。 5 富士見市里親懇談会が開催される。 老人歩けあるけ大会が開催される。 6 水谷東公民館が開館する。 7 市立運動公園が開設される。 8 市長に山田三郎が再選される。 9 こうれい大学が開校する。 観光農業の発展を目指して梨狩りがスタートする。 11 無農薬野菜の契約栽培が始まる。 富士見市ビジョン研修会がスタートする。 12 市議会がスポーツ都市宣言決議を行う。	7 ロッキード事件の捜査が本格化する。
	1977	昭和52	4 みずほ台小学校が開校する。 勝瀬学童保育室、水谷東学童保育室が設置される。 小売商業活動に関する調整指導要綱が施行される。 5 市民委員会が発足する。 6 スポーツ振興審議会が設置される。 『ふじみ市議会だより』が創刊される。 みどりの散歩道「雲居の瀧」が開設される。 8 富士見市学校体育施設の開放に関する規定が制定されスポーツ団体へ開放される。 台風による大雨で、床上・下浸水への水害応急対策活動が行われる（九月にも）。 9 富士見市小売商業活動調整協議会が設置される。 勤労市民教育講座が開催される。 「スポーツ振興健康増進都市宣言」が行われる。	

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
			10 東上線のみずほ台駅が開設される。 富士見おやこ劇場が設立される。	
			12 扇だこ指導者研修会が開催される。 市議会の市立健康増進センターに関する調査特別委員会 が設置される。	
	1978	昭和53	2 下南畑のひばり台住宅で火災が起こる。 3 市議会がおしつけ減反反対の意見書を政府に提出する。 健康づくり協議会が発足する。 公害写真展が開催される。 4 市立図書館の第二、第四日曜開館が始まる。 5 国際勝共連合の「訪問販売」に対し、市広報が注意を呼 びかける。 6 富士見・川越有料道路の工事が始まる。 国際勝共連合による市政攻撃が始まる。 宅地開発行為等に関する指導要綱が施行される。 富士見市教育研究会が発足する。 7 市長が国際勝共連合を告訴する。 勤労市民住宅資金融資制度がスタートする。 富士見市史編さん委員会条例が制定される。 9 福祉作業所がオープンする。 10 第一回ふじみまつりが開催される。 老人の総合健康づくり制度が実施される。 第一回市民健康増進スポーツ大会が始まる。 11 第一回富士見市郷土伝統芸能大会が開催される。 12 針ヶ谷特定土地区画整理事業が開始される。 第一期市民大学が始まる。	5 新東京国際空港の開港式が行われる。 8 日中平和友好条約が調印される。 9 埼玉県稲荷山古墳出土の鉄剣銘が解説される。
	1979	昭和54	1 諏訪学童保育室。鶴瀬西学童保育室が開設される。 2 在宅老人の機能回復訓練が開始される。 3 富士見市消費者団体連絡会が発足する。 『富士見市地域青少年白書』が発行される。 市議会に富士見市土地開発公社に関する調査特別委員会 が設置される。 4 西中学校が開校する。 私立こはと保育園が開園する。 市立養護学校に高等部が設置される。 寝たきり老人の訪問看護制度が発足する。 5 福祉タクシー利用制度が発足する。 7 第一回富士見市ゲートボール大会が開催される。 8 西中学校に夜間照明装置が設置される。 9 台風12号により被害がある。	1 初の国公立大学共通一次試験が行われる。 6 東京サミットが開催される。 この年、インバーダーゲームが大流行する。
	1980	昭和55	1 厄年成人病無料検診が実施される。 2 みずほ台土地区画整理事業が終了する。 工業団地建設協議会が設立される。 ミニ鉄道公園がオープンする。 3 鶴瀬駅の西口が開設される。 4 勝瀬中学校が開校する。 鶴瀬西公民館が新築される。 鶴瀬駅西口駅ビル内にサンライトホールと市役所西出張 所が開設される。 富士見市立老人会館「ひよどり荘」が開設される。 市役所内に内職相談室が開設される。 5 水谷公民館が新築開館し、水谷出張所が移転開設され る。 6 手づくりの村整備事業が始まる。 7 榎町土地区画整理事業が認可される。 8 市長に山田三郎が三選される。 10 学校教育だより『さんもくせい』が創刊される。 11 富士見市高齢者事業団が発足する。 12 鶴瀬コミュニティセンターが完成する。	9 イラン・イラク戦争がおこる。
	1981	昭和56	2 商工会館が落成する。 第一回富士見市社会福祉大会が開催される。 3 南畑小学校東久保分校が閉校する。 4 入間東部精神薄弱者授産施設「むさしの作業所」が開所 する。 私立けやき保育園が開園する。 水谷東公民館が新築開館する。 勤労文化会館（南畑公民館）が開館する。 5 富士見市青少年育成市民会議が発足する。 南畑出張所が南畑公民館内に移転開設される。 6 青少年問題協議会が発足する。 市役所水谷東出張所が水谷東公民館内に開所する。 7 市民吹奏楽団が結成される。 8 富士見・川越有料道路が開通する。 南畑小学校が新築移転する。 9 市民混声合唱団が結成される。 私道等寄附採納要綱が施行される。 10 みどりの保護及び緑化の推進に関する条例が施行され る。 11 富士見市商店会連合会が発足する。	

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代	西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項
			入間東部地区消防組合富士見出張所の新庁舎が完成する。	
			12 教科書常置体制見直しの請願が市議会で採択される。	
	1982	昭和57	2 富士見市農業青年会議所が発足する。	6 東北新幹線の大宮・盛岡間が開業、上越新幹線大宮・新潟間も11月に開業
			3 市制施行十周年記念のシンボルマークが決定される。	7 第二次臨時行政調査会が国鉄・電電・専売三公社の分割・民営化を打ち出す。
			富士見市の第二次基本構想が策定される。	
			市制施行十周年記念誌『富士見のあゆみ』が発刊される。	
			第一回市民美術展が開催される。	
			第一回市民総合音楽祭が開催される。	
			子どもの教育を考える市民シンポジウムが開催される。	
			富士見市青少年育成市民大会が開催される。	
			4 富士見市制施行十周年記念式典が挙行される。	
			富士見市民憲章が制定される。	
			市制施行十周年記念で市の木「けやき」と市の花「ふじ」が決定される。	
			6 学童保育事業運営費に補助金を交付する要綱が制定される。	
			7 第一回「ふじみ市民まつり」が開催される。	
			水谷みずほ台学童保育室が開設される。	
			入間東部農協と水谷農協が合併する。	
			「富士見の社会教育を考えるつどい」が開催される。	
			8 富士見市で第二回社会教育研究全国集会が開催される。	
			富士見市公共下水道の通水が一部開始される。	
			台風10・18号(九月)により水谷東地区を中心に大きな被害を受ける。	
			10 富士見市とユーゴスラビアのシャバツ市とが姉妹都市提携を結ぶ。	
			12 土地区画整理事業により榎町が誕生する。	
	1983	昭和58	1 65歳以上の医療費無料化が一部有料化で継続される。	4 神奈川県が全国初の情報公開制度を開始する。
			2 第一回富士見市婦人問題研究集会が開催される。	千葉県に東京ディズニーランドが開園する。
			子供を守るための研修会が開催される。	
			3 みずほ台コミュニティセンターがオープンする。	
			青少年健全育成モデル地区マラソン大会が開催される。	
			上沢学童保育室が開設される。	
			4 市教育委員会事務局にスポーツ振興課が発足する。	
			水谷中学校が開校する。	
			第一回リサイクル生活展が開催される。	
			5 市政懇談会が開始される。	
			6 富士見市国際友好協会が設立される。	
			市民意識調査が実施される。	
			7 市民海の家が開設される。	
			8 40歳以上の無料健康診断が開始される。	
			第一回夏休みファミリーキャンプが実施される。	
	1984	昭和59	1 富士見市健康づくり推進協議会が発足する。	
			3 みずほ学園が新築される。	
			第一回水谷の街づくりを考えるつどいが開催される。	
			4 針ヶ谷小学校が開校する。	
			市立農業センターが設置される。	
			5 第一回ふるさとまつりが開催される。	
			6 富士見市高齢者事業団が国制度のシルバー人材センターとなる。	
			市民プール「ガーデンビーチ」がオープンする。	
			8 市民山の家「満天星苑」がオープンする。	
			市長に山田二郎が四選される。	
			シルバー人材センターが社団法人となる。	
			財団法人富士見市体育協会設立発起人会が開催される。	
	1985	昭和60	1 第一回中学生の主張大会が開催される。	3 男女雇用機会均等法が成立する(翌年四月施行)
			4 富士見市婦人セミナーが開催される。	
			5 市立養護学校の新校舎が完成する。	
			7 平和教育推進事業が開催される。	
			8 市役所庁舎分館が完成する。	
			ゴミの分別収集の細分化と資源化が実施される。	
	1986	昭和61	1 住民登録・印鑑証明のオンラインシステムが使用開始される。	7 東北自動車道が全線開通する。
			2 勝瀬原特定土地区画整理組合が設立される。	
			志木地区衛星組合富士見環境センターが完成する。	
			3 入間東部地区衛生組合環境クリーンセンターが完成する。	
			平和を願い戦争を語り継ぐ文集が刊行される。	
			4 教育相談研究室が設置される。	
			富士見市竹ノ内工業団地共同組合が設立される。	
			5 針ヶ谷コミュニティセンターがオープンする。	
			新河岸川放水路・南畑排水機場が完成する。	
			7 図書館の毎日曜日の開館が開始される。	
			8 「平和を考える七日間」事業が開催される。	

富士見市関係略年表 (下巻)

時 代		西 暦	和 暦	富士見市域とその周辺部の主なできごと	参 考 事 項	
平成		1987	昭和62	10 「平和と芸能のつどい」が開催される。		
				11 教育・福祉・保健。地域を考えるシンポジウムが開催される。		
				12 鶴瀬西日駅前派出所が開所する。		
		1988	昭和63	4 市制施行十五周年記念式典が行われる。	1 日本で初のエイズ患者が認定される。	
				ふじみ在宅老人サービスセンターが開所する。	4 国鉄の分割・民営化でＪＲ法人と国鉄精算事業団が発足する。	
				市立保育園が延長保育を開始する。		
				6 富士見市渇水対策本部が設置される（八月まで）。		
				7 「富士見市非核平和都市宣言」が行われる。		
				4 南畑直売センターがオープンする。	3 さいたま博覧会が開催される。	
				7 富士見市竹ノ内工業団地が完成する。	6 リクルート事件が明らかとなる。	
		1989	平成1	8 市長に萩原定次郎が就任する。		
				11 水辺都市整備推進協議会富士見部会・幹事会が発足する。		
				4 鶴瀬西図書館が開館する。	1 昭和天皇が没し、平成と元号が代わる。	
					4 消費税制がスタートする。	